令和８年第１回　北海道議会定例会〔経済部審査〕開催状況（経済部観光局観光振興課）

開催年月日　令和８年３月 16 日（月）
質　問　者　日本共産党　真下　紀子　委員
答　弁　者　観光振興監、観光局長、
誘客推進担当課長、
観光地づくり担当課長

質　　問　　要　　旨	答　　弁　　要　　旨
一　観光施策について **（一）　観光の安全対策等について** **１　海外からの誘客事業について** **（真下委員）** 欧米豪・アジア各市場誘客促進事業費が新たにインド市場も加えて、負担金事業として計上されています。どのような事業内容かをお聞きします。 昨年度とほぼ同規模の予算となっておりますけど、これまでの事業効果をどう評価し、効率化をどう反映したうえで予算計上したのかをお聞きします。	**（誘客推進担当課長）** 海外からの誘客事業についてでございますが、本道観光のさらなる振興に向けましては、外国人観光客への地域や市場ごとの特性を踏まえましたプロモーションが重要と認識しております。 このため、道では、これまで、アジア圏や欧米豪などをターゲットに、様々なプロモーションの機会を通じまして、道内各地の魅力的なコンテンツや季節毎の様々な魅力をＰＲしてきたところであり、令和７年度上期の訪日外国人来道者数は、前年比で約１３％増となるなど、一定の効果があったものと考えております。 道としては、長期休暇期間が北海道の閑散期と重なる東南アジア市場など、アジア圏をはじめ欧米市場などの国や地域ごとの特性を踏まえ、SNS 等による情報発信や現地旅行博への出展など、これまでの取組で培った現地のネットワークを有効に活用しまして、様々なプロモーションを効率的に実施いたしますほか、昨今のグローバルリスクも踏まえ、来年度からは新たに、市場規模が大きいインドなど新規市場開拓にも取り組むなどさらなるプロモーションの強化を図ってまいります。
（真下委員） 効果が出ているわけですから、予算面で効率化したらいいと思うんですよね。	
２　GCC 市場誘客促進事業について **（真下委員）** また、湾岸協力会議 GCC６か国市場誘客促進事業として、負担金事業 319 万 5000 円が計上されています。２月２８日のアメリカ・イスラエル攻撃による中東情勢を踏まえて、安全の観点から事業内容の見直しが必要ではないかと考えるんですけど、いかがですか。	**（誘客推進担当課長）** 中東市場への誘客促進についてでございますが、本道の活性化を図るためには、地域や市場ごとの特性を踏まえました外国人観光客へのプロモーションが重要と認識しております。 こうした認識のもと、道としては、来年度、富裕層割合が高い中東市場からの誘客の可能性を探るため、観光機構と連携して市場調査に取り組むこととしており、引き続き、不透明感を増す中東情勢の事態の推移や、政府の対応などを注視しながら、対応を慎重に検討してまいります。
（真下委員） 慎重にした方がいいと思います。	

３　アドベンチャートラベルにおける安全対策の取組について **（真下委員）** 経済部は、アドベンチャートラベルを北海道観光の中核と位置づけて、宿泊税充当事業も含めた AT 推進対策事業費として約２億 2,248 万円を来年度予算に盛り込んでいます。で、そのうち観光機構の負担金事業として１億 1,217 万円を計上しているわけです。事業内容とともに、安全対策はどう盛り込まれているのか、お聞きします。	**（観光地づくり担当課長）** アドベンチャートラベルの安全対策についてでございますが、「アドベンチャートラベル推進事業」については、観光機構との連携のもと、海外市場に向けたプロモーションや、海外旅行会社等の招聘、旅行博への出展、道認定アドベンチャートラベルガイドの利用促進に向けたＰＲなどに取り組むほか、「ＡＴガイド人材育成事業」といたしまして、安全管理や救急救命などの知識や技能に関する講習を実施し、北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度に基づき、アドベンチャートラベル旅行者の安全対策につながる国際水準の能力を持つガイドの育成・確保に取り組むこととしております。 道といたしましては、今後とも、本道を訪れる旅行者の皆様が、認定ガイドを活用いただくことで、安全・安心にアドベンチャートラベルを楽しむことができるよう、様々な取組を進めてまいります。
（真下委員） つまり、AT ガイドの活用以外はないということなのですよね。	
４　安全対策の取組強化について **（真下委員）** 山岳遭難や、雪山でのバックカントリー対策などについて、2024（令和６）年第３回定例会予算特別委員会で私、対策強化を求め、知事は、「今後も外国人登山客の増加が見込まれることから、山岳遭難防止に向けての効果的な取組を展開していく」と答えたわけですけれども、ホームページ上は、総務部危機対策局、道警、環境生活部、海上保安庁等へのリンクしか貼られておりませんでした。 観光局は、山岳遭難の対策協議会をはじめ、どのようにバックカントリーなどの安全対策を強化してきたのか、そしてその効果をどう評価しているのかお聞きします。	**（観光局長）** 遭難防止に向けた取組についてでございますが、事故を未然に防ぐためには、外国人の方々を含めまして、自らが十分な安全対策を講じることが基本であり、登山届出の提出、冬山に関する正しい知識や必要な装備、さらには認定ガイドの活用などについて、広く周知を図ることが重要と考えております。 こうした認識のもと、道では、これまで道警察や行政機関、関係団体と連携しながら、天候・地形の事前把握や冬山装備の確認などを促す外国人にも対応した多言語リーフレットを作成し、ホテル・空港などに配布するとともに、道のホームページやＳＮＳにおいて、英語による動画も活用しながら、冬山の危険性や必要な安全対策について、情報発信を行ってきたところでございます。 こうした中、外国人の遭難者数が増加していますことから、事故を未然に防ぎ、旅行者の安全が確保されるよう、より一層効果的な取組を進めていく必要があると考えているところでございます。
（真下委員） 私、そこで道のホームページの「アウトドアを楽しむ皆さまへ」を見てみました。そこにはね、自己責任と誘客の記載のみなんですよ。安全対策は見当たりません。だからこういうところに出てくるわけですから、本気度っていうのがね。しっかりここやっていただきたいっていうふうに思うんです。	

５　誘客と遭難事故防止について **（真下委員）** 2025(令和７)年の遭難件数は 141 件、189 人と増加をしておりまして、そのうちバックカントリーは 67 件、89 人にのぼり、今年もですね、台湾・カナダの方々がバックカントリー遭難が相次いでいるという状況です。誘客を進める旅行事業者等が、観光客への注意喚起と安全配慮を図るということが必要だと考えます。事故を減少させることができるというふうに考えるんですね。そうしたことによって。道は、遭難が減っていない要因をどう考えて、どのような対策がさらに必要とお考えかお聞きします。	**（観光局長）** 遭難の要因などについてでございますが、バックカントリースキーにおけます遭難事故の増加は、世界的にも評価の高い本道の良質の雪を求めて、国内外から多くのスキーヤー等が訪れていることに加えまして、ＳＮＳなどを通じたコース外滑走に関する情報が広く発信され、雪山の知識や安全意識が不足し、十分な準備が整わない外国人観光客の増加が背景にあるものと考えております。 こうした認識のもと、道では、これまで、関係機関などと連携し、外国人にも対応した多言語リーフレットの配布、ＳＮＳによる情報発信を通じた冬山装備の普及啓発や注意喚起などに取り組んできたところでありますが、引き続き、冬山の危険性や必要な安全対策の情報発信などが必要と考えております。
（真下委員） 自然の中にはね、リスクが必ずあるわけで、そこのところしっかり認識した上での、対応が必要だと思います。	
６　観光分野の安全対策の取り組みについて **（真下委員）** 総務部危機対策局や北海道警察は、実際に人命が危機に晒された時の救助を第一義的目的としています。その前段階の防止対策は、観光目的であればですね、誘客を進める観光事業者の責務でもあるわけです。道は、どのような考えで観光関連事業者の安全対策と行政の責務および取り組みに関する役割分担を行い、取り組みを図っているのか。とりわけ北海道観光機構とはどのような役割を果たし、対策をとってきたのかお聞きします。	**（観光局長）** 安全対策の取組についてでございますが、道ではバックカントリースキーにおいて、雪崩に巻き込まれるなどの事故が毎年発生していることから、総務部や環境生活部と連携をし、冬山において安全に楽しんでいただくよう、スキー客などを対象とした安全対策等の啓発を行っているほか、観光機構と連携し作成した、ルール・マナー啓発リーフレットを活用し、インフルエンサーによる配信や、新千歳空港や札幌中心地といったインバウンド観光客の需要が高い場所でのデジタルサイネージの配信、観光案内所などでのチラシ配架などを行っているほか、地域が主体的に行う独自の取組に対する支援を行ってきております。 一方で、増加するバックカントリー事故に対応するため、観光機構との連携については、経済部観光局及び、観光機構が山岳遭難防止等の対策を推進するための「北海道山岳遭難防止対策協議会」や、スキーを楽しむ利用者の安全と利用を両立させる方策を検討するための「バックカントリースキー事故防止等に関する検討会」に構成員として参画し、関係機関などと連携しながら、安全対策等の啓発に取り組んでいるところであり、観光機構は、旅行者向けＳＮＳによる多言語での情報発信やホームページを活用したマナーガイドの周知などを行っているところでございます。

７　北海道観光機構との連携について（欠）	
８　北海道観光機構における安全対策の取組について **（真下委員）** そこでね、私、機構が作成したATのホームページを見てみたんです。で、そうしますと「旅行会社・メディア向け」と「観光客向け」の２つのページだけででしてね、どちらにもバックカントリー禁止等の安全啓発の情報が見当たらないんですよね。これまで観光事業者による安全対策の強化を指摘してきたにも関わらず、このような対応にとどまっているのは何故なのでしょうか。	**（観光地づくり担当課長）** 北海道観光機構の安全対策の取組についてでございますが、観光機構のアドベンチャートラベル特設サイトは、国内外の旅行者に本道のアドベンチャートラベルの魅力を訴求するとともに、ツアーオペレーターや、ガイド、地域の関係者等へ向けて本道のアドベンチャートラベルに関する情報を提供する目的で運営されてきたところでございます。 観光機構では、これまで、海外市場向けの公式ＳＮＳを通じて、英語、中国語、韓国語によりバックカントリースキーの危険性に関する注意喚起に取り組んでいるところでございますが、道といたしましては、近年のバックカントリー事故件数の増加を踏まえまして、これまでの取組に加え、アドベンチャートラベル特設サイトも活用し、旅行客及び観光関係者に対して、さらなる注意喚起を行うべく、現在、観光機構と協議を進めているところであり、引き続き、安全・安心の確保に向けた効果的な情報発信に向けて取り組んでまいります。
【再質】 **（真下委員）** 機構はね、専門家集団だと思うのですよ。で、それがやっぱりリスク管理できていないっていうのは問題だと思うのです。それで、外国人観光客の増加が著しい富士山では、トップページに「登山の前に必ず知っておくこと」というコンテンツが最初に目にとまって、「１分でわかる富士登山安全ガイド」というYouTube動画が分かりやすい位置に掲載されているそうです。誘客するなら安全対策の情報も適切に発信してこそ初めて安全・安心な観光といえるのではないでしょうか。豊かな自然を魅力としてATを推進するなら、行政任せにせず、観光事業者自らが取組の強化を図っていくべきだと考えますけどいかがですか。	**（観光地づくり担当課長）** 北海道観光機構の安全対策の取組についてでございますが、「バックカントリースキー事故防止等に関する検討会」には道や観光機構のほか、山岳ガイド協会や冬季リゾート事業者など民間の関係者も構成員として参画しておりまして、それぞれの立場から、連携して安全対策等の啓発に取り組んでいるところでございます。 道といたしましては、引き続き、こうした取組から得られた知見や情報を機構や関係機関と一層の連携を図り、先進事例等も参考にしながら、効果的に情報発信できるよう、取り組んでまいります。

９　稼げるガイド育成に向けたキャリア構築支援事業について **（真下委員）** 次に、「稼げるガイド育成に向けたキャリア構築支援事業」では、安全性の向上が観光客の利便性向上としていますけど、なぜ全額宿泊税充当なんでしょうか。稼げるガイドですから、自分で投資して自分で頑張ったらいいんじゃないかって思いもするのですけれども、どうでしょう。	**（観光地づくり担当課長）** ガイドのキャリア構築支援についてでございますが、安全対策はもとより、豊富な知識や優れたガイディング技術など、旅行者の多様なニーズを満たす能力を備えている質の高いガイドは、旅行者の皆様が安全・安心にアドベンチャートラベルを楽しむために重要な人材と認識しております。 このため、道では、ガイド業の担い手の育成・確保に向けまして、「ガイドのキャリア構築支援事業」におきまして、経営能力向上に関する研修や事業者とのマッチングなどにより、ガイド従事者の質の向上と事業の安定化を図ることとしたところでございます。 道では、受入体制の強化や人材育成など、宿泊者の受益に関連し、税充当の原則的なルールと合致する取組につきましては、宿泊税を充当する施策として整理しておりまして、質の高いガイドの充足は、宿泊者の受益にもつながることから、宿泊税を充当することとしたところでございます。
（真下委員） 宿泊者の受益「にも」っていうふうに仰いましたよね。「にも」っていうことはですね、そうやって言えば宿泊者の受益にもつながれば何にでも使えることになってしまうのですよ。それに、エッセンシャルワーカーも自己負担がある中で自己研鑽して、そして資格を取るわけですよね。観光ガイドだけが 100%税金っていうのは公平性が問われるのではないかと思います。	
10　道としての取組強化について **（真下委員）** 観光客が増加し、AT の利用増を見込むのであれば、観光客増加に比例してリスク対策を強化しなければなりません。観光客の安全対策は、本来は誘客を行い、事業展開する観光事業者の責任でもあり、積極的に取り組んでこそ信頼が高まるものと考えます。行政は事業者がその責任を果たすよう求めるべきであって、自然と共生する安全な北海道観光振興のためにどのように取り組みを強化していくのか伺いたいと思います。	**（観光振興監）** 観光客の安全対策についてでありますが、本道の雄大な自然環境を活かした、アクティビティ活動にあたりましては、十分な知識と経験をもとに安全対策をもって行われることが重要でございます。 このため、道としては、引き続き、観光客が安心して北海道を訪れ、滞在できる環境を整えるため、宿泊税を活用し、地域の特性や実情に応じました取り組みに対する支援や旅マエ、旅ナカにおいて、分かりやすい多言語による旅行者向けのルール・マナー啓発の強化などによりまして、市町村や関係団体などと連携し、観光事業者等への安全対策の徹底、そして事故防止に向けた注意喚起を行うなど、旅行者の皆さまの安全・安心の確保が図られるよう、取組を推進してまいりたいと考えております。
（真下委員） ちょっとまだ納得しておりません。	